## 「協働のためのルールブック(案)」に対する意見

| 項 目  | 意見  |
|------|---|
| はじめに | ・写真やキャラクターを取り入れるとよい。  |
|      | ・簡潔に、流れが分かる文章でパートナーシップ条例を載せるといい。  |
|      | ・字が大きくなっていて、年配の方に読んでもらいやすい。   |
|      | ・前回の意見を踏まえ、十分に手直しがされていると思う。ただ、「はじめに」の10行目~11行目「本ルールブックでいう市民とは、まちづくりに関わる人を指します」と、わざわざ入れた理由は何か。ここだけ読むと「私は何も関わってないから市民じゃないの?」と解釈してしまう。 |
|      | ・「自治会」の定義は何か。町内会か。言葉と定義を明確にしたほうがよい。   |
|      | ・「協働」とは何かを説明する注釈、もしくは「協働」の定義を説明する資料へ<br>の誘導が必要。   |
|      | ・言葉の定義の説明は注釈をつけるべき。   |
|      | ・市民=まちづくりに関わる人とあるが、興味を持っているが今はまだ関わっていない人などは対象にならないと取れてしまうが、正しいか。  |

| 第 1 章<br>協働とは | ・図の一番外側の円は、何を表しているのか。   |
|---------------|---|
|               | ・円を用いて表現し、分かりやすい。   |
| 1. 協働と        | ・協働が必要なの?市民活動団体にとってのメリット、行政にとってのメリット<br>がいい。                                      |
|               | ・協働のイメージ(図 1)で、イメージ図としてよく分かるが、個々の丸枠の内に、市民活動団体、地域組織など、名称を少し入れたらどうか?組織図としてよく分かるのでは? |
|               | ・図を説明する形になっていて、分かりやすくなった。   |

・このルールブックが示す協働の範囲が明確になっており、分かりやすい。 ・図の立て付けと文章が、行政を中心とした協働に見えるが、正しいか。 「行政と重なっていませんが~」の一文があるが、行政を含む5つの枠組みを 同格とするべき。 ・行政が必ず入る必要があれば、協働の主体は行政になり、市民ではなくなると も考えられる。 P3の図が理解しづらいのでは。伝えたいことを明確にして、それが伝わる図 と説明なのか精査したほうがいい。 ・P4の真ん中ぐらい「そういった組織と協働する」→「そういった団体と協働 する」 未だ3町の組織的な地区が多く、地域コミュニテイの組織があま市全体として は少ない。 2. 協働の・このコミュニティをもっと市として作るように地区をバックアップし、多くの 目的 人との交流を作れば、もっと市独自の活動ができるのではないか。(未だ3町方 式が多い) 「行政のみでなく、市民~」の一文は「市民、地域組織・・、行政の力が必要 です。」となるべき。 ・あくまで行政はサポート役となるのであれば、序列は最後に来るべき。 期待される効果は? ・色々と考え、まちづくり委員会を開催し、早 11 年目となるが、あまり期待さ れる効果がないように思われる。前回、あま市の歌を作り、学校などの休み時間、 他事務所、まつりなどでとのことであったが、一向に歌がなく、まちづくりとし ての効果他考えたらどうか? 3. 協働に より期 ・図の左上が「市民活動団体のメリット」になっている。事業者などもある中で 待され 市民活動団体のみを表記した意図はあるか。 る効果 ・協働をメリットで計るのあれば逆のデメリットも出てくる。 記載方法を再考し たほうがよい。

> ・協働の効果の一つ目が、行政のみでは対応することが難しい課題の解決なのか。 そうであれば、まずは行政で対応することができない理由を明確にして「他に依

頼をするべき」となるのではないか。

- スタートの視点を再確認する。
- ・担い手にとってのメリットも大事だが、"まち"にとってどんなメリットがあるのかも必要。
- ・前項の目的の部分も含めて、「そりゃ協働したほうがいいよね」と、市民活動 に関わっていない人も思えるワードが明確に示されるとよい。
- 範囲は要らないかもしれない。5ページ全てなくてもよい。
- ・行政主体の視点で記載されているが、他のパターンもある。

#### 4.協働の 範囲

・現状の記載方法であれば、大前提として「行政視点での協働の例」など、前提 をつける必要がある。

- ・図2では、「無着色~」の一文は、①~⑤まで番号があるので、そこをうまく 使った文章にしてはどうか。
- ・【協働の具体例と形態※図】の記載方法は正しいか。図のナンバーもない。

#### ・未だに旧町としての考えから抜け出せない方が多く、協力を進めるに当たって は、考えを一掃するようにしなければ何事もできないのでは?

### 第 2 章 協働を進 めるため に

・パートナーシップ条例の基本理念(3条)が、どんなものなのかを入れる。

・文が短いほど理解できると思うので、重要でないところを省くのはどうか。

例:「持ちましょう」→「持とう」、「動いているということを理解しましょう」 →「動いているのを理解しよう」、「切ってしまわないように心がけましょう」→ 切らないようにしよう。

丁寧より理解しやすくなる工夫をし、お年寄りやいろいろな人がやさしく読める ようにするのはどうか。

# 1.基本 姿勢

・協働を分かってほしい。市民たちには「こうしましょう」と上から書いているのに、行政側は何もなく、例えば「こういうことに気をつけて行います」や「市民の方々のために~」など何も書かれていない。行政が何も書かれていないということは対等ではない。

・コミュニティが全あま市でできれば、地域ごとの交流、話し合いができて地域

|        | もそれに沿って盛り上がるのでは。   |
|--------|--|
|        | ・事業者の下に『行政』の枠を追加。姿勢に『市民からの主体的な声に耳を傾け、よりよいまちづくりのために何ができるのかという姿勢を持ちましょう』『協働は「共に力を合わせて共通の目的に向かって活動すること」であり、市民と対話し建設的なコミュニケーションを心がけましょう』を追加。 |
|        | ・協働の主たる担い手の一角として、行政の姿勢も記しておくほうがいいと思う。<br>市民が読んで、役割やスタンスの違いが区別できるといい。   |
|        | ・市民=コミュニティ、地域学校協働本部、市民活動団体(ボランティア)をも<br>っと活用。  |
| 2. 基本原 |  |
| 則      | ・対等性について、現時点で行政、市民活動団体、地域組織、市民が対等の立場   |
|        | であるということが難しいと感じる。対等の立場にどのように持っていくかが課<br>題。   |

|                     | ・1) 立案と企画を出し、2) 意見交換をし、3) どのように手法を考え協力に持っていくことでは。  |
|---------------------|--|
| 第 3 章<br>協働の進<br>め方 | ・5つのステップの前に入口を示すものが欲しい。ステップゼロ→相談窓口の案<br>内  |
|                     | ・進め方やステップが書いてあるが、難しいように感じる。まずは市民活動センターに相談する流れを推奨しているのか?  |
| 1. 協働の              | ・1) 立案と企画を出し、2) 意見交換をし、3) どのように手法を考え協力に持っていくことでは。  |
| 進め方                 | ・図3。左から読むので、左上がステップ1→右にステップ2・・と位置を一つ<br>ずつ移動。  |
|                     | ・ステップ2の4「でにより」の意味が分からない。ステップ3の4「単独で行   |
|                     | うよりも事業効果はあると思いますか」ステップ4の2「事業計画時に決めた役 <br>  割しまない根に基づいて事業に取り組みましょか。のほこだよいし思う。コラー                              |
|                     | 割と責任分担に基づいて事業に取り組みましたか」のほうがよいと思う。ステッ<br> プ5の4に、守秘義務とあるので、これをここに持ってくるなら、ステップ2で                                |
| 2 . 各ステ<br>ッ プ に    |  |
| ついて                 | ・ステップO(相談?窓口)が欲しい。意見交換する前にどこへ行けば協働がで   |
|                     | きるのか分からないのでステップ0が一番重要。   |
|                     | ・より具体的に「こういうことをするといいですよ」「こういうことをするということです」と示してあげたほうがいい箇所があるかと。(ステップ1の2「協働の相手方を理解しようと努める」って何すること、ステップ2の2「対等にな |

| Y                | れましたか」はどう確認できるのか)                     |
|------------------|---------------------------------------|
|                  | ・ステップ2の4の文章が誤字。                       |
| 0 In El O        | ・それぞれの形態について過去の具体的な事例があると分かりやすい。      |
| 3. 協働の<br>形態     | ・11ページ以降、各形態のステップで加筆して、詳しくできる部分は可能な限  |
|                  | り詳細にしたほうがイメージが湧きやすい。(個人的には現状でも理解はできる) |
|                  | ・社会的な信頼が大切。                           |
| (1)後援            | ・申請書のダウンロード、相談先など分かりやすくていい。P12審査→教育委  |
|                  | 員会は2週間ではなく1か月に一度、月末に審査会だったと思うが・・      |
|                  | ・自分は経験がない。全くイメージがつかなかった。可能なら初心者がイメージ  |
|                  | しやすいように表現してほしい。提出した案件は、全て協議になるのか?電話な  |
|                  | どでの問合わせの時点で断られている印象がある。理想のステップではなくて、  |
|                  | 実際に行われる事実も記入してほしい。実績報告書は、市民側のみが提出か?行  |
| (a) == 111. L.L. | 政は報告書を作成して市民側に提出しないのか?                |
| (2)事業協           |                                       |
| カ                | ・同じ目的、役割分担いいです。                       |
|                  | ・協力要請するのは市民からなのか行政側からなのか疑問に思ったので、もう少  |
|                  | し説明が欲しい。                              |
|                  | ・「所管課」とは例えば?                          |
|                  | ・実際に行われた具体例を載せると、イメージしやすい。            |
|                  |                                       |
|                  | ・実行委員になれるのは市のイベントなのか市民が立ち上げたものなのか疑問に  |
| 員会               | 思ったので、もう少し説明が欲しい。                     |
|                  | ・「所管課」とは例えば?                          |
|                  | ・「相談」は誰が誰に?                           |
| (4)補助            |                                       |
|                  |                                       |
|                  | ・ここで委託と協働型の委託を分ける必要があるかは疑問。(そもそも協働のル  |
| (5) 委 託          | <b>ー</b> ルブックなので)                     |
| (協働              |                                       |
| 型)               | ・どこから委託情報が知れるのか、条件、『行政から相談があります』の人選方  |
|                  | 法などもう少し説明が欲しい。                        |